

議会だより

第238号

令和5年8月1日

川内村議会事務局

TEL 0240-38-3803

FAX 0240-38-2116

〒979-1292

双葉郡川内村

大字上川内字早渡11-24



5年振りに実施された村民号。今回は栃木県、日光東照宮をおとずれました。

目次

第2回定例会	P 2
村からの行政報告	P 6
一般質問4 議員登壇	P 7
トピックス	P 12
表紙の紹介	P 13
請願と陳情の方法	P 14

次の定例会は、

9月に開催されます

お気軽に傍聴ください。(定員は30名です)

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。

帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

*傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

村からの行政報告

はじめに、要望活動であります。4月10日には、東京電力ホールディングス福島復興本社 高原 一嘉代表たかはら かずよしに対し、第5次追補に伴う賠償について、川内村の地域事情や住民の声を丁寧に聞いて、最後の一人まで賠償を尽くすこと等について要望活動を行いました。

4月18日には、額賀 福志郎ぬかが ふくしろう自民党東日本大震災復興加速化本部長に対し、震災・事故から12年が経過したが、今後、復興の状況により直面している事情や抱えている課題が異なる中、新たな課題やニーズに対応していくことが求められることから現場に寄り添った支援をして頂くよう要望活動を行いました。

5月12日には、赤羽 一嘉あかば かずよし公明党東日本大震災復興加速化本部長に対して、国の責務として復興・創生支援の継続、若者が活躍・チャレンジできる環境づくり、物価高（電気料金高騰）対策、物流（配送）サービスの再開等5項目について要望しました。

5月23日には原発事故による旧緊急時避難準備区域が設定されました4市町村（川内村、南相馬市、田村市、広野町）合同で、復興大臣及び内閣府原子力災害現地対策本部長に対して、医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援、来年度以降の高速道路無料措置の継続、復興に関する補助金等の事業継続及び財源確保、被害者や地域の実情を踏まえた格差の無い賠償の実施等6項目について要望しました。要望は、福島市の福島復興局内で荒井 崇あらい たかし福島復興局長及び師田 晃彦あきひこ原子力災害現地対策副本部長へ要望書を手渡しました。

6月4日には、公明党東日本災害復興加速化本部との意見交換の場において、震災復興特別交付税措置及び普通交付税の人口特例を継続するとともに、復興庁関係の福島再生加速化交付金や経済産業省の企業立地補助金等、財源確保及び弾力的な運用を行うこと等について要望しました。

次に、春季検閲式についてであります。令和5年4月23日、村体育センターにおいて、消防団並びに婦人消防隊による令和5年川内村消防団婦人消防隊春季検閲式が、関係機関から来賓の方々をお迎えし挙行致しました。消防団員33名、婦人消防隊24名の総勢57名が出動し、凛とした空気の中で厳格な通常点検が行われ、団員隊員の厳かで勇敢な姿を拝見することが出来ました。

【教育関係行政報告】

川内小中学園の入学式は4名の新入生を迎えて4月6日に、かわうち保育園の入園式は2名の新入園児を迎えて4月7日に開催されました。その結果、川内で学ぶ子供たちは、保育園34名、小中学園64名で、昨年同期比6名減となっております。

また、5月11日には奈良県の唐招提寺、東大寺、法隆寺、興福寺、西大寺、薬師寺の6つの寺院からなる南都隣山会より双葉郡教育長会に約1700万円の義援金が贈呈され、双葉郡8町村に200万円ずつ分配されました。川内村では毎年8月に6年生と7年生が長崎を訪問する復興子ども教室の一部として活用する予定であります。

また、5月20日には小中学園・保育園合同運動会が開催され、霧雨の舞う肌寒い中ではありましたが子供たちの笑顔いっぱい、感動いっぱいの運動会になりました。

新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行されたことにより、時間や内容等は縮小されておりますが、ご来賓の案内数を昨年の3名から23名と大幅に増やし、入場者数の制限や声を出しての応援等に規制のない運動会となりました。ご来場いただいたご来賓の皆様、村民の皆様に御礼と感謝を申し上げます。

今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視し、基本的な感染予防対策を継続して子供たちの安全を確保しながら、少しずつ従来の姿に戻して参りたいと存じます。

ここが聞きたい

議員4名が登場



坪井 利之 議員

福島事業再開・帰還促進事業について

質

福島事業再開・帰還促進事業を平成29年度から令和4年度までプレミアム付商品券及び集客効果を高めるイベント事業に補助金を交付して実施してりましたが、今年度は集客効果を高めるイベントの実施になっております。帰還促進事業としてプレミアム商品券事業も継続するべきと思うが村の対応を伺います。

答

1点目の、福島事業再開・帰還促進事業についてでありますが、プレミアム付き商品券の発売については、議員ご承知のとおり、福島事業再開・帰還促進事業交付金を活用し、約3億円の財源で、平成29年度から昨年度までの6年間実施

してまいりましたが、配分された交付金を使い切ったことから、事業を終了したところであります。今後は、村内における経済状況を見ながら、



プレミアム商品券は、県からの交付金を利用して実施してきたものだが、財源が確保できなければ実施は困難な政策の一つ。近年は、原油高騰や物価の影響で村民には有益な事業となっている(写真は地域消費振興対策商品券)

財源を検討し、必要に応じて実施していきたいと考えております。

交流施設指定管理委託について

質

交流施設指定管理委託の委託料は、新型コロナウイルスの影響による利用客の減少や原油価格の高騰の影響により令和4年度の2千5百万円から令和5年度は3千5百万円となっております。令和5年度の予算説明会において委託料を引き上げる事は理解しますが、その分、現在川内の湯で行われている第1、第3金曜日の村民の日を毎週金曜日に行うようにするなどして、少しでも村民の方々が利用しやすい環境を作るように要望してはりましたが、村の対応を伺います。

答

2点目の、交流施設指定管理委託についてであります。ウクライナ情勢の影響により、原油が高騰し電気料金も引き上げられ、これまでの運営経費では交流施設の経営が厳しい状況となることから、指定管理料を計上させさせていただきますました。

議員、ご提案の「かわうちの湯」における村民が利用しやすい環境づくりについては、村民への福利厚生

質問は川内の湯についてだが、指定管理委託施設全般が利用しやすい協議が管理者と必要となっている。写真のモリタろうプールも指定管理委託施設のひとつとなっている。



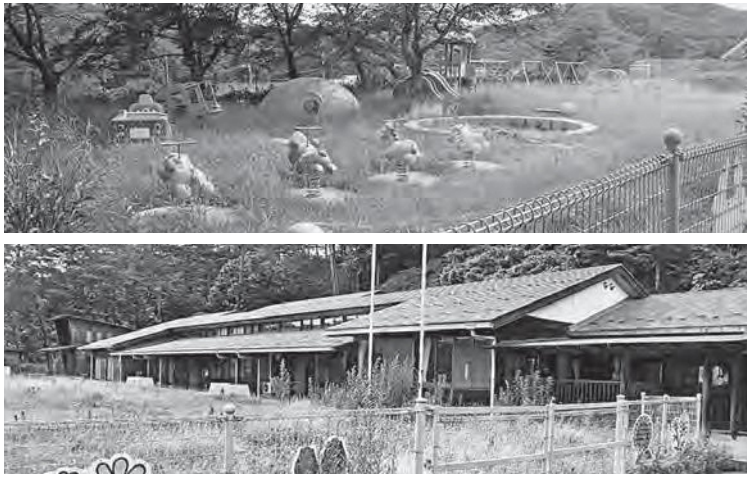
の観点からも有益なものと思われるので、施設利用者からも意見を聞き、施設管理者である株式会社あぶくま川内と協議してまいりたいと考えております。

旧かわうち保育園の活用について

質

令和4年度は、大智学園高等學校を運営するコーチング・スタッフに旧かわうち保育園の利活

用にかかる計画書等が提出された後に内容を確認して貸付けを検討するとの事でしたが、昨年度は貸付けされませんでした。
その理由と今年度の旧かわうち保育園の利活用に対しての村の方針を伺います。



大智学園以外からも利用したいとの声が寄せられている旧かわうち保育園。現在は、解体せず、前庭も草木が伸び放題の状態となっている。

答

3点目の、旧かわうち保育園の利活用についてであります。令和4年第1回川内村議会定例会においてもご質問をいただいております。「大智学園高等学校を運営する株式会社コーチング・スタッフに対し、利活用計画にかかる計画書等の提出を求めております。今後、計画書が提出された後に、内容を確認し貸し付け等を検討して参りたい。」と答弁させていただいております。

昨年度も大智学園高等学校から、村が求めている本校機能の再開に向けた具体性のある本校校舎整備計画の提出がなかったことから貸し付けできないでございました。
今年度に入り、株式会社コーチング・スタッフから旧かわうち保育園の利用の考え方、インフラ整備、改修などについてまとめられた計画書が提出されておりますので今後、行政財産の貸し付けの申請手続きを行う予定となっております。

ここが聞きたい

議員4名が登壇

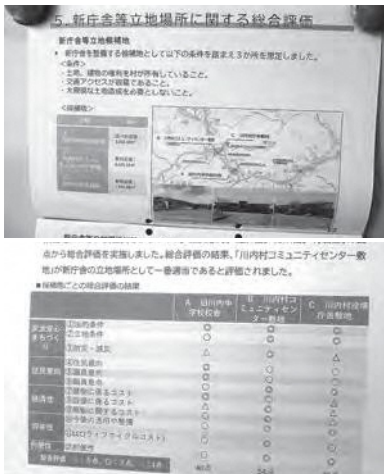


久保田 裕樹 議員

川内村新庁舎等整備基本計画について

質

4月に開催された住民説明会において、川内村新庁舎等整備基本計画（概要版）が説明されたが、候補地ごとの総合評価の採点方法に住民の方から多くの疑問点が指摘され、住民意向が反映されていないとの意見と、以前村長が公表していた場所と食い違いが有るとの発言



写真は、4月の住民説明会で示された基本計画の内容。今回、新庁舎の建設予定地が3ヶ所示されたが、昨年の質問で答弁された旧川内中学校敷地は二番の評価となっており、まだ建設予定地は決定されていない。

が相次ぎ、マスコミ報道のコミュニケーションセンター敷地整備には反対との発言もあり、執行側として経過の説明と対応を伺う。

答

新庁舎整備については、有識者からなる川内村役場庁舎等整備検討委員会で議論が行われ、基本計画がまとまったことで、3月28日、答申がなされました。

3月29日に臨時議会が開催され、全員協議会の中で答申内容につき説明をさせていただきました。

その後、4月に全行政区において住民説明会を実施し、また、役員職員向けの説明会も3回実施したところであります。

「住民説明会において、候補地ごとの総合評価の採点方法に疑問点が指摘されたとか、住民意向が反映されていないとの意見があった、以前、村長が公表していた場所と食い違いが有るとの発言があった。」、とのこと指摘ですが、総合評価の採点方法につきましては、他の候補地との相対的な比較ということではなく、3カ所の候補地それぞれについて、安全・安心まちづくり、住民意向、経済性、将来性、利便性の観点から点数評価され、結果、「川内村コミュニケーションセンター敷地」の評価が一番

ここが聞きたい

議員4名が登場

高かったというものであります。私としては、相対評価ではなく、各候補地各々が多面的な視点から絶対評価された結果ということで、総合評価の結果を尊重したいと考えております。

また、住民意向が反映されていないとの指摘があったとのことですが、昨年12月に実施した住民アンケートで新庁舎の場所は旧中学校周辺という声が最も多い回答だったことは事実です。一方、住民アンケートの中で、新庁舎に何を期待するかの問いでは、新庁舎には防災、安全・安心面を期待するという回答が多くありましたことも事実です。そのような声を踏まえ、「安全安心まちづくり」、「住民意向」、「経済性」、「将来性」、「利便性」の観点からの総合評価を実施し、総合評価の結果、「川内村コミュニティセンター敷地」が新庁舎の立地場所として一番適当と評価されたものであります。

さらに、以前、私が公表していた場所と食い違いがあるのでは、との発言があったとのことですが、昨年9月議会の際に役場機能移転につ

ての質問があり、私から、「役場機能移転については、旧中学校校舎を改修して新庁舎が入ることが決定されているわけではない、(現在の)庁舎建物の安全性が確保できない状況にあるため新庁舎建設につき本格的に検討する時期に来ていること、そして、役場は自治体のシンボリックな存在であり、今後長期にわたり村民生活の基盤の最も重要な施設であることから、庁舎の整備にあたっては、新庁舎の規模、機能、整備手法等につき検討していくことが必要で、そういう検討を踏まえ新庁舎の場所が定まっていくものと考えて。」と答弁しております。従いまして、これまで新庁舎が旧中学校に入ることが決定したと申してはいいないことは改めて申し上げておきます。

また、コミュニティセンター敷地整備には反対との発言もあった、とのことですが、各住民説明会では新庁舎整備につき、移転先の他、新庁舎に期待される機能・役割や財源等につきいろいろな意見が出たことは事実であります。全体を通してみますと、新庁舎の移転先場所につ

いては、「川内村コミュニティセンター敷地」が適当との答申について概ねご理解をいただいていると理解しております。

今後、パブリックコメントを経て、基本計画を村の行政計画と決定し、新庁舎に求められる機能・役割などを具体的に示していく基本設計を検討していく段階に入っていく予定です。議会には節目、節目で状況の報告をさせていただこうと考えております。ご理解賜ればと思います。



井出 茂 議員

熱中症対策について

質

近年の気温の上昇は想像を絶するものがあり、命の危険を伴うものとなっているのが現状です。高齢者のみならず幼児も含め、村民がある一定の条件の下で、エアコンの効いた公共施設に避難出来る対策がこれからは必要になってくるのではないのでしょうか。村の考えをお伺いします。

答

熱中症対策についてでありますが、川内村でも6月から8月にかけて高温・多湿の状況となる日が予想され日中で真夏日となることもあり、猛暑日も過去に記録されています。こうした日には高温・多湿により体調のバランスが崩れ熱中症を発症して重症者の中には命を落とされる方も数多く報告されています。この対策としましては、当日の



近年、猛暑日が連日続き都会のみならず地方においても熱中症対策が重要となっている。民間施設や公共施設の共用スペースを一時的に開放するクーリングシェルターが行われるようになってきた。村からは公共施設の開放を検討する答弁された。(写真は第5区集会所)

天気予報を予め確認し、早朝や夕方
の活動に切り替えたり、濡れたタオル
で体を拭く等の行動が有効的であ
ります。更に高温時には大量の汗も
かきまですので、必ず水分の補給する
必要があります。又一番心配となる
のが室内での過ごし方ですが、屋外
の温度が時間と共に上昇すること
併せ、室内の温度も徐々に上がって
いきます。締め切った部屋では気が
付かないうちに高温になっているこ
とがあり、こうした室内において熱
中症により毎年命を落としてしま
う方が多数おられます。

高温時には、熱中症対策として村
の公共施設を開放し村民が利用でき
るよう検討していきたいと思いま
す。

特定地域づくり事業協同組合の 設立について

質 地方において、慢性的な労働
者不足は深刻な状況にありま
す。近年では、労働者不足解消の一
つの方法として「特定地域づくり事
業協同組合」の設立を目指す自治体
も増えてきています。

川内村も慢性的な労働者不足解消

のために、「特定地域づくり協同組
合」の設立は効果的と考えますが村
の考えをお伺いします。

答

2点目の特定地域づくり事業
協同組合の設立についてであ
りますが、震災以降、若年層の帰還
が進まない状況にあり、村内事業所
における労働者不足が深刻な状況に
なっていることから、これまで村商
工会事業者を中心に行政を含めた勉
強会が開催されてきました。特定地
域づくり事業協同組合制度は、急激
な人口減少から地域事業所で活躍で
きる人材を確保し、繁忙期などに担
い手が不足する事業者の労働力を補
う制度で、地域経済の活性化に繋げ
るものでありますが、組合の設立に
あたっては、運営方法や組合員・派
遣職員の確保、事業所への派遣計画
など様々な課題があることから、引
き続き勉強会等を通じて関係機関と
認識を深めながら検討してまいりた
いと考えております。

ここが聞きたい

議員4名が登壇



新妻 幸子 議員

川内村における女性の活躍について

質

先に行われました統一地方選
挙で改選された41都道府県の
うち、30都道府県の議会で女性が
増え、半数以上に当たる22都道府県の議
会が過去最多を更新した事が報道さ
れました。一方、11都道府県議会で
は女性の割合が減少及び横ばいと
なっています。

このように全国の自治体で、女性
の活躍の場が増え進出することは大
変うれしいことです。川内村におい
ても、女性の活躍が現状よりも前進
しなければならぬと思いますが、
各分野における女性の進出につ
いて村長の考えをお伺いします。

答

川内村における女性の活躍に
ついてであります。議員が
おっしゃるとおり、4月9日、4月23
日に行われた統一地方選で改選され
た41都道府県議会のうち、30の都道府
県議会で女性が増え、半数以上に当た

る22の都道府県で過去最多を更新し
ております。定数に占める女性の割合
も2割を超えるのは47都道府県議
会で2議会から5議会となっておりま
す。一方11議会では女性割合が減少か
横ばいで、福島県議会は定員58人の
うち女性は5人。定数に占める割合は
8.6%という結果になっております。

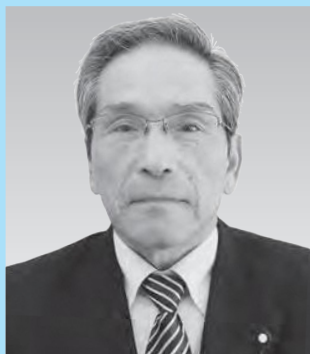
川内村議会を始めとする村内各種
委員会の女性の割合は、川内村議
会においては定員10人のうち女性1
人で10%、教育委員は定数5人の
うち女性2人で40%、社会教育委員
は定数5人のうち女性1人で20%、
川内村スポーツ推進委員は定数8
人のうち女性は4人で50%となり、
川内村各種委員の女性が占める割合
の平均は31.9%となっております。
本村行政運営のため、婦人会につ
きましては婦人消防隊、各種イベ
ントなど様々な分野で活躍されて
いると認識しております。令和4年
4月には川内村男女共同参画計画
を作成し、あらゆる分野における
女性の活躍促進を目標に掲げて
おります。地域や企業、審議会等
あらゆる分野で活躍できる人材を
育成し、女性活躍の推進を効果
的に進めるため、広報啓発や学
習の機会を提供するなど各種団
体や地域の取り組みを支援させ
ていきたいと考えております。

本村2名の議員が表彰されました

多年に渡り地方自治の発展と振興に貢献された議員として佐久間武雄議員、井出剛弘議員の2名が自治功労者表彰を受賞しました

令和5年6月5日に開催されました福島県町村議会議長会の定期総会で表彰されました。

【自治功労者表彰】



佐久間武雄 議員
町村議会議員としての功労



井出 剛弘 議員
町村議会議員としての功労

2名の長年議員としての功績を称え、今回表彰されました。
受賞されましたみなさん、誠におめでとうございます。

表紙の紹介

令和5年6月17日から一泊二日の行程で村民号が実施されました。関係者も含めると約180人の参加となり実施されました。

今回の2日間には東武ワールドスクウェアや那須の道の駅を観光しました。

村全体の行事がコロナ禍で制限される中、5年振りとなる村民号では久々にみなさん楽しく交流が出来たのではないのでしょうか。

これから季節柄、大変暑くなる予想されています。熱中症なども心配されます。お出かけの際には十分注意した行動を心掛けていただきたいと思います。



